

## VII. JAあさか野自己改革取組宣言

協同組合とは、組合員の一人ひとりが力をあわせ、みんなの願いをかなえていく組織です。

JAは、農業者（正組合員）が組織する協同組合です。農業者の営農と生活を支えるため、様々な事業を総合的に展開しています。農業者の所得向上や地域農業の振興を目的に、農産物の販売や、信用事業（JAバンク）、共済事業（JA共済）などの様々な事業を、営農相談や農地等の資産の保全、活用、相続等の相談活動を通じて、総合的に結びつけ、地域農業の振興や地域づくりに取り組んでいます。

収穫体験、体験農園、市民農園等、農産物を生産している方は、地域農業や地域経済の発展を農業者と共に支えるパートナーとして准組合員に加入いただいております。

また、農業者以外の方で、地域農業の発展や地域づくり、ニッポンの食を応援していただける方は、地域農業の応援団として准組合員に加入いただいております。

信用事業や共済事業などを含めた総合事業全体の収支のなかで実施しているからこそ、JAの経営基盤が安定し、営農指導員の配置や多額の農業施設投資が可能です。

いわば、農業者と地域農業の応援団が、JAの総合事業を通じて地域の農業とくらし、みんなの願いをかなえる取組みを支えあっています。

そのため、

### これまでも、これからも、地域とともに JAあさか野は総合事業を展開します

- ◇ 農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組めます。
- ◇ このため、協同組合の原点に立ち、組合員の皆さんとの話し合いを深めます。
- ◇ そして「総合事業だからこそ」の強みを活かして、地域にとってなくてはならない組織であり続けます。

以上、宣言する。

具体的な取組みは、中期3ヵ年経営計画書（案）や第22期事業計画書（案）をご覧ください。

主な取組みを紹介します。

1. 農業生産の拡大・高度化・経営の安定化等への支援（農業支援事業助成金：予算額5百万円/年）  
組合員の農業生産の拡大、高度化ならびに農業経営の安定化等への取組みにかかる事業費に対して、一定額を助成します。
2. 農業振興目的積立金の設定（積立目標額：150百万円）  
営農・経済事業への積極的な事業展開にともなう将来的なリスクへの備えや、組合員の多様なニーズに応じた地域農業振興・助成等を目的として、目的積立金を設定しています。  
なお、当JAの営農指導事業の主な取組みは次の通りで、予算額は64百万円となっています。
  - ① T A C、経済担当職員の資質向上に努めるとともに、担い手サポートセンターと連携し、担い手の個別対応や新規就農者支援等に積極的に取り組みます。
  - ② 生産班、出荷協議会等と連携し生産工程管理、生産履歴記帳運動の徹底に取組み、また外部機関による残留農薬検査を行い、さらなる安全・安心な農産物の供給、並びに担い手育成等、地域農業の振興に取組みます。
  - ③ 農林振興センターと協力しS-GAP（埼玉県農業生産安全確認運動）の理解と普及に取組みます。
  - ④ 地域行政と連携し、耕作放棄地の拡大防止と遊休農地の解消を支援する取組みに努めます。
  - ⑤ 緑の学校ファームへの取組み、夏休みこども村の実施、旬の食材を使った親子料理教室の開催等、次世代の子ども達への食農教育及び地域農産物の理解と消費を促す活動に取組みます。